

人権教育啓発情報誌

栃 木 市
大 平 隣 保 館

No. **126** 号

こたがま



思いやり
手をのびて
助け合おう



小学生の人権作文

「R君とのふれあいから」

大平南小学校 六年

高山 たかやま
紅瑛 もえ



わたしたちのクラスには、しょうがいをもつR君がいます。

R君は、言葉で伝えることができ
ません。自分の感情をしぐさや表情
で伝えていきます。まわりの人が大き
な声を出していたり、どなっていたら
りすると、足をドンドンとふみなら
し、うるさいよと伝えていきます。

わたしが給食の時間におかえに行

くようになったのは、五年生の初め
からです。一、二年生のころは、先
生がいつもついていたので、ほとん
ど接することはありませんでした。
五年生でまた同じクラスになったと
き、R君がとても成長したと感じま
した。先生がついていなくても、給
食の時間に教室に來られるようにな
りました。

給食の時間を過ごす間にも、R君
ができるようになったことがたくさ
んあります。わたしが言うことが伝
わるようになり、好ききらいもだん
だんなくなりました。

五年生の秋ごろになると、教室に
着くとすぐすわれるようになり、お
ぼんを持って自分で運ぶこともでき
るようになりました。

日々いっしょに生活していると、
できるようになることが増えていく
ことを感じます。そして今まででき
なかつたことが、できるようになっ
たとき、お家の方々や先生方もクラ
スのみんなもうれしくなります。

五年生の雪国体験学習では、クラ
スの男子と同じ部屋でねることがで
きました。雪上運動会では、自分か
らそりに乗って、ひっぱってとい
うように合図を出してくれたので、す
ごくうれしかったです。R君と気持
ちがつながっていると感じたしゅん
間でした。

六年生の修学旅行でも、ホテルの
部屋に泊まったり、班別行動でかま
倉を歩いたりと思い出が増えまし
た。

運動会でも、去年より今年できる
ようになったことが多くなりました
た。五年生の組体操でできたかた車
のほか、六年生では参加できた種
目が増え、びっくりしました。

R君のお母さんは「R君通信」を
つくり、できるようになったことや
がんばっていることなどを伝えてく
れます。わたしたちのクラスでは通
信をいつも楽しみにしています。か
べにはられると、みんなよくみてい
ます。運動会のことかしょうかいさ



れた通信では、組体操の写真が、とてもよかったです。

R君のお母さんは、手作りのカードやかべかけを使って、自分の思いが伝わるようにしたり、次にやるべきことがわかるようにしています。わたしは、おかあさんのアイディアは本当にすごいと思います。カードも「R君通信」もR君にとってもだけでなく、わたしたちにとっても大切なものです。

わたしたち六年二組は、R君の笑顔にいつもいやされています。R君が楽しそうにしていると、わたしたちも楽しくなります。卒業までのあと半年、もっともっと思い出を作りたいです。



「許されないう」と

大平東小学校 六年

熊倉 葵 くまぐら あおい



私は、「人権」についてあまり関心がありませんでした。身近で何か「人権」に関するものは、無いのかなと思いました。そしたら最近「ユースでよく聞く「いじめ」と「人種差別」かなと思いました。

まず、私は、「人権」について考えました。人権とは、人の生きる権利です。人権は、だれもが持っているのです。みんな同じなのです。だから、いろいろな人に優しくしくするべきだと思います。

いました。

私のクラスでは、「いじめ」は無いと思っています。しかし、「いじめ」というのは、いじめている本人は、いじめているつもりでは、ないのかもしれないけど、いじめられている人は、いじめられて、とてもつらい思いをしているということだと思います。いじめは、最初は、ちょっとしたことから始まったり、仲間はずれや無視からどんどんエスカレートしたりするので、今、いじめは無いと思っている私のクラスでも、だれかが、いじめたり、だれかが、いじめられているかもしれないと思いました。

もし、いじめがクラスで起こってしまったら、見て見ぬふりをしないで止めてあげたり、先生に相談したりすればエスカレートせずにいじめを終わりにすることができたり 他のいじめが起きにくくなるのではないのかなと私は、思いま



した。でも、いじめが起きた時に、だれも止めたりせずに見て見ぬふりをしていると、見て見ぬふりをした人もいじめている人と同じになってしまふのだと思います。それに、だれも止めないと、どんどんいじめがエスカレートしたりしていじめられてしまった人がさらにつらい思いをしてしまうと思うので、いじめを見つけたら止めてあげるといいと思います。いじめが起きないようにクラスみんなが仲良くするのがいいと思います。自分達より小さい学年をいじめたりしていると、いじめられていてる学年は、上の学年を止めにくいと思います。なので、上の学年の人達が、止めてあげるべきだと思いました。

「人種差別」という言葉もよく聞きます。「人種差別」とは、周りの人と見た目や言動が少しちがうだけで、「○○さんは、みんなとちがうから仲間に入れてあげない。」など、その周りの人と少しちがう人を、みんなと同じようにしないで仲間はすれのようにしたり、変な目で見たりすることではないかと思えます。なので、みんなが差別をしないで平等にしていけたらみんな仲良くなれると思います。私は、「いじめ」というものは、絶対に許せないと考えます。だから、いじめの無い楽しいクラスにしていきたいです。それに、「人種差別」で、つらい思いをする人もいなくなり、みんな仲良くしていけたらいいなと思えました。そして、小さい子に優しくして、お年寄りに、電車やバスで席をゆずってあげるなど、どんな人にも親切にしていきたいです。



特設人権相談を行います

人権は、人間が幸福な人生を送る上でもっとも大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。しかし、近年ではインターネット、携帯電話を利用した差別事象や、プライバシーの侵害など、人権問題が多様化しています。

このような様々な人権問題の解決に向けて、人権擁護委員による特設相談を次のとおり行います。

暮らしの中で起こる様々な問題、家庭内の問題など、どんなことでも相談に応じます。ひとりで悩まないで、どうぞ気軽に相談ください。相談は無料、秘密は守られます。

- ◆日時 12月4日(木)
- ◆場所 大平隣保館 午前10時～正午
- ◆問合先 人権・男女共同参画課
(電話 21-2161)

【人権啓発活動】

◎『人権セミナー』が開催されました

部落解放同盟栃木市協議会主催による人権セミナーが、7月29日(水)大平文化会館にて開催されました。講師には、ご自身の体験などをユーモラスに綴った「五体不満足」でお馴染みの乙武洋匡氏を招いて、「チャレンジ精神を忘れず」という題目で講演いただきました。約千人で埋め尽くされた会場は、笑いあり、涙ありの話に大変盛り上がり、チャレンジすることの大切さを実感しました。



講師の乙武さん

◎夏休みの大平集会所事業

7月25日から30日までの間、大平の集会所

4館において、近隣の子どもたちを対象に「子どもなかよし教室」を開催しました。若菜

まつさんのご指導のもと、折り紙でペンギんを作ったり、豆腐を使ったダンゴ作りや画用紙でできた魚釣りなどをして、みんなで楽しいひと時を過ごしました。



大平隣保館・栃木市集会所合同
人権講演会を開催いたします

11月27日(木)午後2時から大平文化会館において、市内集会所や隣保館の利用者などを対象に、人権講演会を開催します。

社会的養護の当事者自助グループ「だいじ家」代表の塩尻真由美氏を講師に迎え、児童養護施設での体験談や社会的養護に関する現状について講演いただきます。



講師の塩尻さん

元気な夏の子どもたち

今年も小中学校の夏休みが始まると、たくさんの子どもたちが隣保館に遊びに来ました。そんな中、児童健全育成事業として2つの事業を開催しました。

親子おもしろい工作

ゴム風船と小麦粉を使った人形「コムギンくん」作り

8月11日(月)午後1時30分～

子ども10名・大人6名の16名が参加してくれました。

みんなで2～3個のコムギンくんを作成し、笑顔で完成を喜びました。



粉がとばないように、慎重に…



完成品を手に満足

子どもお楽しみ劇場

「アナと雪の女王」DVD鑑賞

7月31日(木)午後1時30分～

124名の大勢の子どもたちが、感動しました。



【隣保館主催行事】

◎シルバー生き生き塾

シルバー生き生き塾は、60歳以上の方を対象に、レクリエーションや教養・文化活動など様々な講座を通して、心身ともに健康で明るく過ごすことを目的に、6月から毎月1回、大平隣保館において開催しています。

9月に開催した講座は、市環境課職員による出前講座で、ゴミの分別・減量を題材にした講話と廃油を利用したろうそく作りを体験しました。



ろうそくを作製中

◎健康セミナー



元気はつらつ

近年、健康に対する関心が高まるなか、大平隣保館では、健康セミナーを9月から12月まで(全10回)開催しています。

日頃からの食生活の改善方法などの講話の中にストレッチ体操を取り入れ、継続して運動することの重要性と健康管理に対する意識の向上を図っています。



◎初心者用スマートフォン教室

9月12日と19日(全2回)の短期講座として、初心者を対象としたスマートフォン教室を開催しました。初回は1人1台、2回目は2人で1台のタブレットを使用し、初心者にもわかりやすく操作方法などを、NTTドコモの講師小林さんの指導のもと、みなさんそれなりに習得されました。

また、今回受講できなかった多くの方々のご要望により、来年1月に第2回目を開催します。(9頁参照)



みなさん真剣に頑張っています



「人権を考える市民の集い2014」
を開催します

人権尊重のまちづくりを推進するため、人権週間に合わせて「人権を考える市民の集い2014」を開催します。



テレビやラジオで活躍中のフリーキャスター 堀尾正明氏の講演会のほか、会場ホワイエでは、市内小学生の人権書道や人権ポスター原画のコンテストに出品された作品等を展示しています。また、オープニングでは栃木女子高等学校コーラス部による合唱が行われます。入場無料ですので、お気軽にお越しください。

人権週間 (12月4日～10日)

「みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心～」



◆日時 平成26年12月6日(土)
午後1時開場
午後1時開演

◆場所 栃木文化会館 大ホール

◆定員 1200人(先着順)

◆講師 堀尾 正明 氏

◆演題 はぐくもう！思いやりの心は「ご近所の底力」

※入場無料

手話通訳・要約筆記あり

◆問合せ 人権・男女共同参画課
電話 21-2161



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

「子育て支援研修会」を開催します

12月17日(水)10時から大平隣保館において、きづきの学校校長「魔法の質問」認定講師 柏木聖子氏を迎え、子育て支援研修会を開催いたします。「あなたの笑顔が輝く、魔法の質問」というタイトルで子育てについての話や悩みなど、質問に丁寧に答えてください。参加希望の方は、子育て支援センターおおひらにお申込みください。また、託児申込みも受付しております。

◆申込み日 11月18日(火)

◆申込先 子育て支援センター

おおひら (大平みなみ児童館内)

電話 43-1134

FAX 43-9880





**「りんぱかん書初め席書大会」の
参加者を募集します**

年明け1月5日(月)に、中学生以下を対象に、書初め席書大会を開催します。席書とは、皆で集り、気持ちを集出し、テーマに沿って書道を行うものです。みなさんの参加をお待ちしております。

- ◆日時 平成27年1月5日(月) 午前10時～11時
- ◆場所 大平隣保館多目的ホール
- ◆持って来る物 習字セット(大きい下敷き) 墨汁 新聞紙1日分 雑巾
- ◆課題 幼児 好きなひらがな
小1「あい」小2「なかま」
小3「ともだち」小4「生きる力」
小5「美しい心」小6「平和な朝」
中学「社会道徳」
- ◆申込受付 12月1日(月)から

**第2回初心者用スマートフォン教室の
参加者を募集します**

スマートフォン初心者もしくは購入を考えている人向けに、基本的な操作方法を学ぶスマートフォン教室(全2回)を開催します。受講生にはタブレットをお貸しします。スマートフォンがなくても大丈夫です。

- ◆日時 1月29日(木) 2月5日(木) 午後2時～3時30分
- ◆場所 大平隣保館 1階 多目的ホール
- ◆募集人員 18名(先着順)
- ◆参加費 無料
- ◆申込受付 1月6日(火)から

◆申込・問合せ先 大平隣保館
電話 43-6611



「子どもの人権SOS ミニレター」を配布しています

人権擁護委員が「子どもの人権SOSミニレター」を市内小中学校に配布しています。手紙を通じて、身近な人にも相談できずにいる子どもたちの「いじめ」などに関する悩みごとを的確に把握し、学校及び関係機関と連携を図りながら、子どもをめぐる様々な人権問題の解決に当たることを目的としています。

この事業は、法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会が全国一斉に行っており、手紙の内容は、法務局で取り扱う人権相談として、秘密は守られます。



厚生センターからのお知らせ

【厚生センター自主講座】

厚生センターでは、地球温暖化対策として、毎年、緑のカーテン（ゴーヤ）を設置しています。今年も強い日差しを遮り涼しく心地良い風を、事務所や各部屋に運んでくれました。

夏の暑さを和らげてくれた緑のカーテンで収穫したゴーヤは、自主講座でも大活躍でした。



9月に開催した「初めてのそば打ち教室」では、採れたてのゴーヤを、かき揚げ、炒め物、和え物に調理し、作りたてのおそばと一緒にいただき、受講された皆さんと舌鼓を打ちました。

下の写真がその時の様子です。



この他に「布ぞうり作り」や「笑いヨガ」などの講座を開催しています。また、夏休み交流事業や地域交流研修会も行い、大勢の方の参加がありました。



【催し物案内】

厚生センターでは、毎年、夏休みと冬休みにすてきなイベントを行っています。みなさんの参加をお待ちしています！

☆冬休み交流事業

と き：12月26日（金）10：30～14：00

と ころ：厚生センター（旭町9-7）☎24-2444

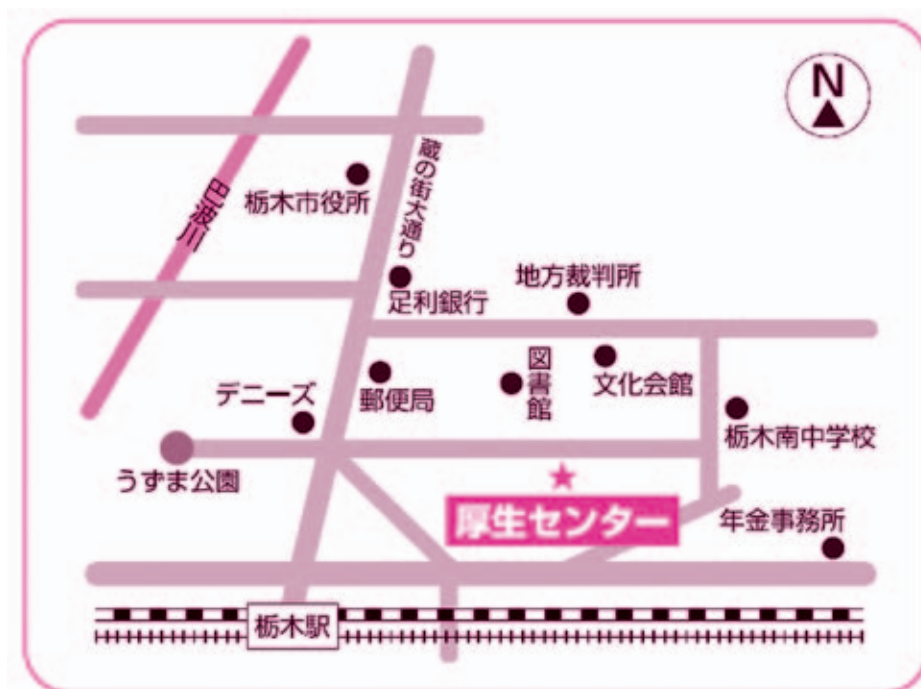
内 容

- ・おもしろ科学実験
- ・おいしい「お食事会」
- ・ビデオ上映
- ・うれしいお土産！



ほかにも、お楽しみ企画がもりだくさんです!!
※市の広報やホームページでもお知らせをしています。
ぜひ、ごらんください。

■位置図 厚生センター 栃木市旭町9-7



相談事業のご案内

大平隣保館では、市民を対象に日常生活における様々な困りごとに関する相談を常時受付けております。

また、法律や年金に関する相談、言葉が通じないなどで困っている外国人の方の相談も次のとおり日時を指定して相談窓口を開設しております。

どこに相談したらよいのか分からない場合でも、お気軽にご相談ください。隣保館で対応するほか、適切な機関をご紹介します。

法律相談

2か月に1回、日常生活における法律全般に関する困りごと等について、弁護士の方が相談に応じます。

今後の相談日は次のとおりです。相談は予約制ですので、希望される方は事前に大平隣保館へご連絡ください。

◎開催日 1月15日(木)
3月19日(木)

◎相談時間 午前10時～正午まで

年金相談

年金の専門家による相談窓口です。年金についての相談を希望される方は、次の相談日に大平隣保館へご来館ください。

◎開催日 12月9日(火)
1月13日(火)
2月10日(火)
3月10日(火)

◎相談時間 午前10時～正午まで

外国人相談

日常生活の中で、言葉が通じないなど、困っている外国籍の方の相談窓口です。日本語講座と併設しており、通訳を通して相談を伺いますので、次の相談日に大平隣保館へご来館ください。

◎開催日 12月20日(土)
1月17日(土)
2月21日(土)
3月28日(土)

◎相談時間 午後8時～10時まで

生活相談や 困りごとは 隣保館へ

電話でのご相談はフリーダイヤルで

よろしく なやみなし

0120-46-7830

(平日午前8:30から
午後5:00まで)

表紙絵 絵手紙教室 根本晴夫さん
標語 大平南小五年 飯田裕也さん

